

生物多様性条約セミナー

【主催】 徳島大学研究支援・産官学連携センター

外国起源の動物・植物・微生物を 適切に研究利用するために

生物多様性条約および名古屋議定書において、遺伝(生物)資源の提供国の法令を遵守すること、事前同意(PIC)を取得していること、および利益配分の項目が入った相互合意(MAT)を行うことを研究者が遵守することが求められています。知らなかったでは済まされず、研究成果の発表、保存遺伝資源の第三者への移転、特許出願や産学連携時の成果の企業移転が難しくなることも想定されます。

大学や研究機関の研究活動に少なからず影響することも考えられるので、この機会に理解を深めて頂きたいと存じます。対象の方の積極的な参加をお待ちしております。

【対象者】

- 海外から遺伝・生物資源を取得して研究を行なう研究者
- 海外の研究者と共同研究されている方
- 研究を支援されている知財・研究推進・産学連携・URA/海外連携等に所属する担当者・事務担当者

【日時】 平成28年2月15日(月) 15:00-16:30 (基礎編)
2月16日(火) 9:00-12:00 (応用編)

【場所】 徳島大学蔵本キャンパス 青藍会館

【講師】 国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム チームリーダー 森岡 一 氏

【申込方法】 FAXまたはEメールにてお申込みください。

所属(会社名)、氏名、個別相談希望の有無をご記入の上、下記アドレスまでご連絡ください。

Eメール: rac-info@tokushima-u.ac.jp FAX: 088-656-7593

【申込締切】 2月10日(水)

【プログラム】

生物資源と法規

15:00-15:05 開会の挨拶

15:05-16:15 名古屋議定書の遵守について(仮)

16:15-16:30 質疑応答

※ 終了後、個別相談会を予定しています。ご希望の方は、申込時にお申し出下さい。

16:30- 個別相談(希望者のみ)

※ 2/16 9:00~12:00

研究支援部署、更に理解を深めたい研究者を対象に応用編を開催します。

ご希望の方はご自由にご参加ください。

【お問合せ】 徳島大学研究支援・産官学連携センター TEL: 088-656-7592 (担当・高島)

【ABS 学術対策チームについて】

国立遺伝学研究所ABS学術対策チームは、文部科学省指導の下、生物多様性条約/名古屋議定書の基本的原則について啓発・推進し、また、遵守実行のための支援活動を行なっています。

【講師紹介】 森岡 一 (はじむ) 氏

味の素株式会社にて中央研究所研究管理部課長、医薬事業部副部長、知的財産センター次長、経営企画部専任部長、Ajinomoto Pharmaceutical USA Inc. 社長&CEO、JBIC(バイオ産業情報化コンソーシアム)にて研究開発本部長、研究所長等を歴任し、平成24年より現職

生物多様性条約セミナー 基礎編(2/15)

外国起源の動物・植物・微生物を適切に研究利用するために

参加申込書

申込方法：FAX・E-Mailにてお申し込み下さい。

URL：<http://www.ccr.tokushima-u.ac.jp/>

申込締切：平成28年2月10日（水） FAX：088-656-7593

機関名			
参加者	氏名		個別相談 参加 ・ 不参加
	所属・役職		
	E-mail		
参加者	氏名		個別相談 参加 ・ 不参加
	所属・役職		
	E-mail		
参加者	氏名		個別相談 参加 ・ 不参加
	所属・役職		
	E-mail		



徳島大学蔵本キャンパス



会場案内

徳島大学蔵本キャンパス 青藍会館1階 大会議室 徳島市庄町1丁目78番地の1

※車でお越しの方は、蔵本キャンパスの有料駐車場にお入りください。

会場にて駐車券をお渡しいたします。